

キッズルームすこやか相模大野駅前園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、事業や施設の概要、提供されるサービスの内容、契約上における重要事項について説明いたします。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	株式会社 ファースト
事業者の所在地	神奈川県相模原市中央区上溝2590-15
事業者の電話番号・FAX	電話 042-707-2114 FAX 042-707-2116
代表者氏名	代表取締役 蟻谷 徹

2 施設の概要

種別	小規模保育事業A型		
名称	キッズルームすこやか相模大野駅前園		
所在地	神奈川県相模原市南区相模大野3-3-2 ボーノ相模大野サウスマール1階		
電話番号・FAX	電話 042-705-3371 FAX 042-705-3372		
責任者氏名	社会福祉事業すこやか 園長 前田 園寛		
施設長氏名	前田 園寛		
開設年月日	平成31年 4月 1日		
利用定員(年齢別)	0歳児	1歳児	2歳児
	3人	8人	8人
取扱う保育事業	一時保育、延長保育		

3 施設・設備の概要

敷地面積		127.23m ²	
建 物	構 造	R C 造 (一部 S 造)	26 階建て 1 階部分
延床面積		67,619.32m ²	
施設設備の 数と面積	乳 呪 室	1室	10.02m ²
	保育室(1歳児)	1室	31.88m ²
	保育室(2歳児)	1室	17.19m ²
	調 理 室	1室	11.79m ²
	調 乳 室	1室	1.62m ²
	沐 浴 室	1室	1.12m ²
	ト イ レ	3室	6.12m ²
	職 員 休 憩 室	1室	9.03m ²
	事 務 室	1室	4.79m ²
	調理員休憩室	1室	4.71m ²
	倉 庫	1室	4.28m ²
	そ の 他	1室	24.68m ²
設 備 の 種 類		冷暖房、セコム、スプリンクラー AED オートロック	

4 施設の目的、運営方針

目 的	心身ともに健やかに育成されるよう乳幼児期の教育・ 保育を行うほか、保育所保育指針に掲げる目標が達成されるよう教 育を行うことを目的とする。
運 営 方 針	・ いかなる時も、判断の基準は『子どもの利益第一優先』である。 ・ 職員と保護者が力を合わせ、地域に根ざした保育を実践する。 ・ 園児が基本的生活習慣・社会性が身につくよう援助する。

5 職員体制

施設長	1人
保育士	14人 (常勤: 3人、非常勤 11人)
調理員 (栄養士除く)	3人 (常勤: 人、非常勤 3人)
栄養士	1人 (常勤: 人、非常勤 1人)

6 保育を提供する日

開所日	月曜日～土曜日
休所日	日曜日 国民の祝日(振替休日を含む) 年末年始

7 保育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前7時00分から午後6時00分まで
土曜日	午前7時00分から午後6時00分まで

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間 (11 時間)

月曜日から金曜日の保育時間 (11 時間)	午前7時00分から午後6時00分まで
土曜日の保育時間 (11 時間)	午前7時00分から午後6時00分まで
延長保育時間	午後6時00分から午後7時00分まで (土曜日を除く)

(3) 保育短時間認定に関する保育時間 (8 時間)

月曜日から金曜日の保育時間 (8 時間)	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間 (8 時間)	午前8時30分から午後4時30分まで
延長保育時間	朝: 午前7時00分から午前8時30分まで 夕: 午後4時30分から午後7時00分まで (土曜日は午後6時00分まで)

8 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
延長保育料	1時間1,000円（250円／15分（月累計））

9 支払方法

口座振替払い・・・園児1人当たり220円の手数料がかかります

10 提供する保育の内容

- 子どもの幸せ、健やかな成長、将来に向かって強く生きる力を育む。
- 少人数の特徴を生かし、年齢や能力に合わせたきめ細かい保育の実践。

<毎日の保育の流れ>

時間	乳児	幼児
7:00	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園 ↓	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園 ↓
8:30	保育短時間（8時間）開始 順次登園	保育短時間（8時間）開始 順次登園
9:00	おやつ 遊び（室内外）・散歩	おやつ 遊び（室内外）
10:00 10:50	食事 （年齢・発育状況によって前後します） ↓	↓
11:15		食事 （年齢・発育状況によって前後します）
12:00	お昼寝 （年齢・発育状況によって前後します）	
12:30 14:30 15:00	お昼寝 （年齢・発育状況によって前後します） 目覚め おやつ	目覚め おやつ
15:30	自由遊び	自由遊び
16:30 18:00 19:00	保育短時間終了 保育標準時間終了 延長保育 全園児降園次第閉園 ↓	保育短時間終了 保育標準時間終了 延長保育 全園児降園次第閉園 ↓

お散歩のコース

近隣にある複数の公園などにお散歩に行きます。

<保育計画（年間）>

ク ラ ス	保 育 計 画
0 歳 児	保育者との親密な関わりを通して人との信頼関係が芽生え、愛情に満たされて満足する。
1 歳 児	安心できる場所、保育者との関係の下 自己主張が芽生え自分でしようとする気持ちが育まれる。
2 歳 児	友達と一緒に遊ぶことを楽しみながら、人との関わりを深めていく。
そ の 他 (年 間 行 事)	《毎月》健康診断 身体測定 お誕生日会 食育 避難訓練(地震及び火災) 防犯訓練(年4回) 《季節行事》懇談会 水遊び すこやか祭り 防災引取訓練 運動会 給食試食会 個人面談 クリスマス会 節分 すこやかパーティ

<クラス編成>

年 齢	ク ラ ス 名
0 歳 児	ひ よ こ
1 歳 児	り す
2 歳 児	う さ ぎ

1.1 給食等について

おやつ	提供内容				保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)	
	給食		おやつ			
	主食	副食				
0歳児	○	○	○	○	(1050kcal)	
1歳児	○	○	○	○	50%	
2歳児	○	○	○	○		

<給食提供時間>

	朝おやつ	給食	午後おやつ
0歳児	9：30頃	11：00頃	15：00頃
1・2歳児	9：30頃	11：30頃	15：00頃

<給食の提供にあたって>

- ・自園調理
- ・献立の提供
- ・食育の取組

栄養士、保育士と相談しながらお子様の発達に合わせた食事、また調理2時間以内の食事を提供いたします

<アレルギー対応について>

当園は、相模原市が策定する「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、適切な対応に努めています。

- ・医師の診断に基づく「生活管理指導表」の提出、除去食の提供
- 除去食の提供は誤食の危険性を回避するため、単一メニューといたします

1.2 保護者に用意していただくもの

(1) 入園にあたって提出していただく書類

- ・登降園等調査票
- ・児童家庭調査票
- ・利用契約書
- ・災害時対応調査票
- ・入園までの生活状況
- ・顔写真（保護者を含む、お迎えに来る方）

(2) 毎日持参していただくもの

- ・運動靴

(3) 別途購入していただくもの

- ・お散歩帽子：約1,300円（実費徴収）
- ・「手ぶら登園」登録（全園児）：月額2,508円（税込）（オムツ）
月額877円（税込）（紙エプロン・手口拭き）
- ・「はいチーズ！フォト」による写真販売（任意）

(4) ご用意していただき園に常備しておくもの

※詳細は「入園のしおり」をご覧ください

- ・着替え、肌着上下
- ・取手付きビニール袋1パック（MまたはLサイズ）（・外遊び用靴）
- ・午睡タオル1枚
- ・外遊び用上着（冬期）

(5) 服装について

※詳細は「入園のしおり」をご覧ください

- ・動きやすく、脱ぎきしやすい服装（デニムなどの硬い生地や細身の衣服は避けてください）
- ・ひもやフードのある服、ワンピースやチュニック、裾の長い服などの遊具にひつかかりやすい服は避けてください。
- ・長靴で登園の際は運動靴もお持ちください。

1.3 登園・降園について

※詳細は「入園のしおり」をご覧ください

(1) 登園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・給食の発注の都合上、欠席や昼食後の登園などの連絡は8：30までにお願いします。（8：30まではアプリ可、以降電話）
- ・登園時間が予定より30分以上早まる、遅れる場合はご連絡をお願いいたします。（8：30まではアプリ可、以降電話）
- ・QRコードまたは手入力で登園時間を打刻してください。
- ・保護者の方はネームプレートを首から下げてください。
- ・原則、認定事由（就労等）を保護者全員が満たしている場合のみ登園できます。
認定事由以外（通院等）、やむを得ない事由がある場合はご相談ください。
- ・土曜保育は原則就労の場合のみとなり、土曜保育申請書の提出が必要になります。
- ・台風などの自然災害等で危険が予測される際は臨時休園となる場合があります。

(2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・お迎えの方はネームプレートを首から下げてください。また事前に名前登録及び顔写真を提出してある方に限ります。
- ・お迎え時間が予定より30分以上早まる、遅れる場合はご連絡ください。（11時まではアプリ可、以降電話）
- ・QRコードまたは手入力で降園時間を打刻してください。
- ・お迎えの方が変更になる場合は、園へお電話でご連絡ください。

1 4 保育園と保護者との連携について

保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。心配なこと、分からぬことはいつでも職員にお尋ねください。

- ・ノートアプリ
- ・園だより
- ・懇談会
- ・個人面談

1 5 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて、以下のとおり実施しています。

園児内科健診 0歳児・1歳児 年4回（3ヶ月毎） 2歳児 年2回（6ヶ月毎）

歯科健診 全園児 4月 10月

尿検査 全園児 年1回

(2) 健康管理、病気のときの対応

- ・体温測定（登園時、午睡明け）行います
- ・37.6度以上の発熱や、また激しい嘔吐や下痢等保育に相応しくない状況が続いた場合保護者にご連絡、お迎えとなります
- ・園での与薬は原則として出来ません。（持病などの理由がある場合は保育者にお申し出ください）
- ・感染症にかかった際は、医師の許可がおりるまで登園を控えてください
- ・食物アレルギーで食物除去等が必要な場合には、医師の診断による「生活管理指導表」に基づいて行いますので提出をお願いいたします

病名		主要症状
「登校・登園許可等証明書」が必要	1	百 日 咳 熱がなく特有の咳・夜間に多い
	2	麻疹（はしか） 発熱・くしゃみ・結膜炎・発疹
	3	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） 発熱・耳の下がはれる
	4	風疹（三日ばしか） 軽いかぜ症状・発熱とともに発疹
	5	水痘（みずぼうそう） 発熱とともに水疱のある発疹
	6	咽頭結膜熱（プール熱） 発熱・のどの痛み・結膜の充血・目やに
	7	溶連菌感染症 高熱・咽頭痛・発疹
	8	流行性角結膜炎 結膜の充血・眼瞼のはれ・目やに
	9	急性出血性結膜炎（アポロ病） 結膜の充血・眼瞼のはれ・目やに
	10	伝染性膿痂疹（とびひ） あせも等に化膿菌が入って水疱ができ次々に広がる ※水遊び・プール時のみ

病名		主要症状
「登校・登園許可等証明書」が不要	ア	流行性紅斑（りんご病） 軽度の発熱・顔面の紅斑
	イ	インフルエンザ 発熱・咳・のどの痛み・ふしぶしの痛み
	ウ	感染性胃腸炎 下痢の回数が多く水のような便、かぜのような症状をともなう
	エ	急性角膜炎（8・9を除くもの） 眼の充血及び痛み
	オ	手足口病 手のひら、足のうら、口の中に米粒大の水疱
	カ	ヘルパンギーナ 発熱・のどの痛み・のどの奥に水疱や潰瘍
	キ	R S ウイルス 発熱・鼻汁・特有の咳・呼吸困難
	ク	マイコプラズマ肺炎 発熱・徐々に激しくなる咳・頭痛

インフルエンザ等感染症にかかった時の登園のめやす

「保育所における感染症対策ガイドライン（厚生労働省）」が平成24年11月に改訂され、登園の目安がわかりやすくなりました。乳幼児が集団で長い時間生活を共にする場所において、集団感染に至らないよう、目安を参考にご配慮いただきますようお願いいたします。

★インフルエンザにかかった時の登園のめやす★

発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで(就学児は、2日を経過するまで)

2012年改訂版 保育所における感染症対策ガイドライン（厚生労働省）より

【日数の考え方について】

日数の考え方とは、その現象が見られた日は数えず、その翌日を第1日とします。

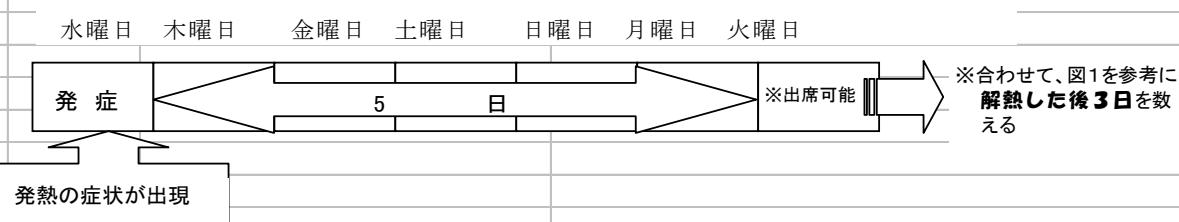
「解熱した後3日を経過するまで」の場合、例えば解熱を確認した日が月曜日であった場合には、その日は日数には数えず、火曜（1日）、水曜（2日）、木曜（3日）の3日間を休み、金曜日から登園ということになります。

図1 「解熱した後3日を経過するまで」の考え方



図2 「発症した後5日を経過」の考え方

インフルエンザにおいて「発症した後5日」の場合の「発症」とは、「発熱」の症状が現れたことを指します。日数を数える際は、発症した日（発熱が始まった日）は含まず、翌日を第1日と数えます。



その他の主な感染症

流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)

耳下腺、顎(がつ)下腺又は舌下腺の腫れがあらわれた後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで

百日咳

特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで

麻しん (はしか)

解熱した後3日を経過するまで(病状により感染力が強いと認められたときは長期に及ぶこともある)

風しん (三日ばしか)

発しんが消失するまで

水痘 (みずぼうそう)

すべての発しんがかさぶたのようになり乾燥するまで

注) 上記に掲載のない感染症についての登園のめやすは「2012年改訂版 保育所における感染症対策ガイドライン（厚生労働省）」によるものとしています

相模原市役所 保育課

1 6 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」及び相模原市園医の手引きに則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

- ・園での予防対策・・適切な室温、湿度の維持 玩具や設備等の定期的な消毒など
- ・発生した場合の連絡・・お知らせ通知（アプリ）、園便り、掲示、メール配信

1 7 支援保育について

- ・発達センターへの紹介、連携

1 8 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	相模大野こどもクリニック
医 院 長 名	都築 慶光
所 在 地	相模原市南区相模大野 3-3-1
電 話 番 号	042-711-0631

1 9 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	鶴山歯科クリニック
医 院 長 名	鶴山 光太郎
所 在 地	相模原市南区相模大野 6-7-1
電 話 番 号	042-705-0751

2 0 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	谷口台小学校（南区文京 2-12-1）
広域避難場所	相模女子大学（南区文京 2-1-1）
一時避難場所	プラザシティ相模大野公園（南区相模大野 6-21）

2 1 緊急時における対応

保育の提供中に、お子さまの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又はお子さまの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持つて、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

＜近隣の緊急連絡先＞

警察署	相模原南警察署（南区古淵 6-29-2 TEL 042-749-0110）
消防署	相模原南消防署（南区相模大野 5-34-1 TEL 042-744-0119）
保育	相模原市南子育て支援センター (南区相模大野 6-22-1 南保健福祉センター2階 TEL 042-701-7700)

2 2 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

避難訓練	災害訓練(毎月1回) 防犯訓練(年4回)
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器

2 3 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険（損害保険ジャパン株式会社）
保険の内容	施設賠償責任保険
保険金額	1名・1事故につき 15億円

2 4 業務の質の評価について

保育所の自己評価	実施方法：保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い年4回、自己評価を実施
----------	---------------------------------------

2 5 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	施設長 前田 園寛 電話番号 042-705-3371
相談・苦情解決責任者	株式会社ファースト 社会福祉事業すこやか 園長 前田 園寛 電話番号 042-705-3371
第三者委員	社会福祉団体（ライオンズクラブ）役員 井筒 和美 電話番号 090-8987-9382

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

2 6 連携施設

連携施設の種類	保育所型認定こども園
名称	まあむキッズ相模大野北口
所在地	相模大野 5-29-10-1 シノプラザ 2階、3階
連携協力の概要	・保育内容の支援 　・卒園後の受け入れ ・代替保育の提供 　・事故への対応

連携施設の種類	認可保育所
名称	まあむキッズ相模大野なごみ本園
所在地	相模大野 6-9-26 エスパシオA 1階
連携協力の概要	・保育内容の支援 　・卒園後の受け入れ ・代替保育の提供 　・事故への対応

連携施設の種類	認可保育所
名称	まあむキッズ相模大野南口
所在地	相模大野 7-7-5
連携協力の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・保育内容の支援 ・卒園後の受け入れ ・代替保育の提供 ・事故への対応

連携施設の種類	保育所型認定こども園
名称	りとせ相模大野こども園
所在地	相模大野 3-16-18
連携協力の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・保育内容の支援 ・卒園後の受け入れ ・代替保育の提供 ・事故への対応

連携施設の種類	認可保育所
名称	りとせ相模大野保育園
所在地	相模大野 3-14-2 神奈中相模大野ビル4階
連携協力の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・保育内容の支援 ・卒園後の受け入れ ・代替保育の提供 ・事故への対応

連携施設の種類	認可保育所
名称	りとせ相模大野保育園 in プラウドタワー相模大野クロス
所在地	相模大野4丁目4番3-206号 プラウドタワー相模大野クロス
連携協力の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・保育内容の支援 ・卒園後の受け入れ ・代替保育の提供 ・事故への対応

連携施設の種類	幼保連携型認定こども園
名称	認定こども園 相模女子大学幼稚部
所在地	文京 2-1-1
連携協力の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・保育内容の支援 ・卒園後の受け入れ ・代替保育の提供 ・事故への対応

2.7 地域の育児支援について

- ・一時保育の実施

同 意 書

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名 キッズルームすこやか相模大野駅前園

所在地 神奈川県相模原市南区相模大野 3-3-2 ボーノ相模大野サウスモール 1 階

施設長

説明者職名：責任者 社会福祉事業すこやか 園長 前田 園寛 印

私は、書面に基づいてキッズルームすこやか相模大野駅前園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所：

児童氏名 :

保護者氏名 : 印 (署名でも可)

児童から見た続柄：